

2018年度（平成30年度） 第4回理事会

【2019年（平成31年）3月4日開催】

議案書

目次

議 題

- 第1号議案 2019年度資産運用方針に関する件(p.3)
- 第2号議案 2019年度収支予算に関する件(p.4~5)
- 第3号議案 2019年度事業計画に関する件(p.6~11, 募集要項は p.12~20)
- 第4号議案 2019年度資金調達及び設備投資の見込みについて (p.21)

公益財団法人 前川報恩会

公益財団法人 前川報恩会
平成 30 年度第 4 回理事会議事録

1. 日 時 2019 年 3 月 4 日 (月) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 2F 交流施設No.3
3. 出席者 理事：篠崎 聡・古在豊樹・赤塚光子・石井 徳章、
理事 6 名、出席者数 4 名 (欠席 2 名：山本良一、眞田勝)
監事：須田 徹、山田良子、監事 2 名、出席者 2 名
4. 議 案 第 1 号議案 2019 年度資産運用方針に関する件
第 2 号議案 2019 年度収支予算に関する件
第 3 号議案 2019 年度事業計画に関する件
第 4 号議案 2019 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、本日の出席者数は定款第 37 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 36 条に基づき、理事長篠崎聡が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 2019 年度資産運用方針に関する件

2019 年度の資産運用方針について、議長からの指示を受けた業務委託職員、上原秀夫より添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 4 名全員の同意により定款第 37 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

第 2 号議案 2019 年度収支予算に関する件

2019 年度の収支予算について、議長からの指示を受けた事務局長、法堂正宏より添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 4 名全員の同意により定款第 37 条第 2 項の規定を満たし、承認された。

第3号議案 2019年度事業計画に関する件

2019年度事業計画について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、添付資料の通り説明がなされたところ、理事・監事より以下の質問があった。

・古在理事、赤塚理事、須田監事、山田監事より、学術研究助成の申請資格、①「大学法人に所属する研究者」、②「年齢は45歳までとする」、③「国籍は問わない」、3点について質問、指摘がなされた。

申請者が不利や不公平にならないように、申請基準の曖昧さをなくすことを大前提に討議した結果、下記の様に決定することを伝え、了承された。

- ① 大学法人の分野について→常勤と明記すること。
- ② 45歳までの年齢制限について→申請時に45歳以下であること、と明記すること。
申請書に生年月日を明記してもらうこと。
- ③ 国籍は問わない、を明記するかについて→今の社会の流れに反している上、同じ大学内において不利が生じるため、応募要項に明記しない。

・須田監事より、学術研究助成の応募要項の各助成対象分野における、「総額〇〇円以内を予定します」という表記について。助成額をそれぞれ限定しない方が良いのではないかと、限定して区切ると申請の幅が狭くなるのではないかと、との指摘がなされた。

討議の結果、事務局より、この文面を削除し、総額2,300万円の中で助成する、ということをお伝え、了承された。

・須田監事より、学術研究助成の申請書記入の仕方について、申請者に申請分野を細かく明記させることは、研究分野を絞ってしまうことにならないかと、との指摘があった。

また、山田監事より、同じ食品分野でも、応募要項の枠に入っていない研究分野もあり、申請が出来なくなってしまう場合もあるのではないかと、との指摘がなされた。

討議の結果、事務局より、テーマ毎に目安があると選考委員が分かり易いため、申請者にはどの分野で申請したのか、カテゴリーだけを明記してもらう。あくまでも参考にするため、細かくABCまでは問わない。

その上で、選考委員会の中で、専門分野の委員に意見を述べてもらい選考していく形をとることを伝え、了承された。

・赤塚理事より、福祉助成について、事業計画と応募要項における文言の違いについて、指摘がなされた。

事務局より、「利用者主体の福祉事業を積極的に助成する」という文章を事業計画書（福祉助成）にも明記することを伝え、了承された。

・古在理事、須田監事より、助成対象（1）（2）の内容を明確にしたほうが良いとの指摘がなされた。

討議の結果、事務局より、①営利目的の団体は絶対に認めないこと、②（2）活動実績のある法人格を有する非営利法人であること、の一文を削除すること、事業計画書（福祉助成）と応募要項が必ず一致するように修正する旨を伝え、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事4名全員の同意により定款第37条第2項の規定を満たし、承認された。

第4号議案 2019年度資金調達及び設備投資の見込みについて

2019年度資金調達及び設備投資の見込みについて、議長からの指示を受けた事務局長、法堂正宏より、添付資料のとおり説明があった。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事4名全員の同意により定款第37条第2項の規定を満たし、承認された。

その他報告事項

① 2017年度の学術・地域・福祉の評価委員会について、②5月に開催予定の助成報告会について法堂より説明がなされ、5月18日（土）に開催することで、出席者全員に承認された。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第38条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、16時00分閉会した。

2019年3月6日

公益財団法人前川報恩会 理事会

理事長

篠崎 聡



監事

須田 徹



監事

山田 良子

